証券コード：4508

田辺三菱製薬

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月22日(金曜日)
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 大阪市北区梅田一丁目8番8号
ヒルトン大阪5階 桜の間

目 次

- 定時株主総会招集ご通知 …… 3
- 株主総会参考書類 …… 6
  - 第1号議案　剰余金の処分の件
  - 第2号議案　取締役10名選任の件
  - 第3号議案　監査役1名選任の件
  - 第4号議案　補欠監査役1名選任の件

[招集通知添付書類]

- 事業報告 …… 21
- 連結計算書類 …… 49
- 計算書類 …… 51
- 監査報告書 …… 53

Open Up the Future
医療の未来を切り拓く

企業理念

医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します

めざす姿

国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります

企業行動憲章

私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、つぎのとおり行動します

使命感と誇り

挑戦と革新

信頼と協奏

社会との共生

「世界の人々の健康をやさしく包み込む手のひら」
「未来への広がり、無限の可能性」

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より当社の事業経営に格別のご支援を賜り、心よりお礼申しあげます。第11回定時株主総会を2018年6月22日に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

2017年度の当社業績は、国内重点品の販売伸長、自社開発品の米国での発売開始等により増収となりましたが、海外ロイヤリティの減少に加え、販売活動費、研究開発費などの増加により、コア営業利益以下の各段階利益で減益となりました。配当金につきましては、期末配当金として1株当たり28円をご提案申しあげます。

さて、「中期経営計画16-20 Open Up the Future」は2年目を終了いたしました。同計画の進捗状況につきましては、後記の「事業報告」において述べさせていただきますが、最大の挑戦である「米国事業展開」において、昨年8月に発売した、ALS（筋萎縮性側索硬化症）を適応症とする「ラジカヴァ」の売上は計画を上回り、順調な滑り出しとなりました。

さらに、同年10月に、パーキンソン病治療薬「ND0612」等の開発パイプラインを有するニューロダーム社を買収しました。また、本年2月には、腸疾患治療を目的とする核酸医薬品「STNM01」を有する株式会社ステリック再生医科学研究所を完全子会社化するなど、米国事業のさらなる拡大、持続的な成長のための基盤づくりについても大きく前進させることができました。

2018年度は中期経営計画の折り返しの年となりますが、本年度から薬価制度の抜本改革が実行されるなど、事業環境はますます厳しさを増しております。当社は、先進的な創薬技術の強化に加え、組織のコンパクト化・グローバルシフトなど、変化に柔軟に対応できる強靭な企業体質づくりに努めるとともに、中期経営計画の達成に向け、より一層の努力を続けていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2018年5月

取締役社長 三津家正之

(証券コード4508)
2018年5月31日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町三丁目2番10号
田辺三菱製薬株式会社
取締役社長　三津家　正之

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記4ページに記載のとおり、書面または電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」（6ページから20ページまで）をご検討いただき、2018年6月21日（木曜日）午後5時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

日　　時　**2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始:午前9時）**

場　　所　大阪市北区梅田一丁目8番8号
ヒルトン大阪5階　桜の間

会議の目的事項

報告事項
1. 第11期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

株主様におかれましては、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵　　送	インターネット
	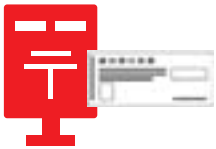	
株主総会開催日時 2018年6月22日 午前10時	行使期限 2018年6月21日 午後5時35分到着分まで	行使期限 2018年6月21日 午後5時35分受付分まで 詳細は5ページをご覧ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

① 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

② インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

① 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

② 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載しております「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」で構成されております。

③ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ https://www.mt-pharma.co.jp/

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットによる議決権の行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）をご利用いただくことによってのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。）

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

議決権行使ウェブサイトのご利用方法

1 議決権行使サイトへアクセスする

https://evote.tr.mufg.jp/

❶「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

❷お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

❸「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する

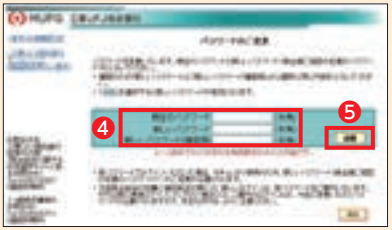

❹「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード（確認用）」のそれぞれに入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

❺「送信」をクリック

▶確認画面が出たら「確認」をクリック

▶以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話　0120-173-027（通話料無料）
受付時間　午前9時から午後9時まで

ご注意事項

□議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金、通信料金等）は株主様のご負担となります。

□インターネットによる議決権の行使は、2018年6月21日（木曜日）午後5時35分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

□パスワードの取扱い

1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申しあげます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくことを基本方針としています。

「中期経営計画16-20」期間では、IFRS適用での連結配当性向50%を目途に、利益還元の充実に努めてまいります。

当期は、国内重点品の伸長や米国での「ラジカヴァ」の発売が寄与したものの、長期収載品やロイヤリティ収入の減収の影響に加え、後期開発へのステージアップやニューロダーム社の買収などにより研究開発費を大幅に増加させた結果、減益となりました。

このような状況と上記の配当に係る基本方針を踏まえて、当期の期末配当金を1株当たり28円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金とあわせた年間の配当金は1株当たり66円（記念配当10円を含む）となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　1株につき金28円
配当総額　15,707,627,796円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年6月25日

[ご参考] 1株当たり配当金(年間)／連結配当性向の推移

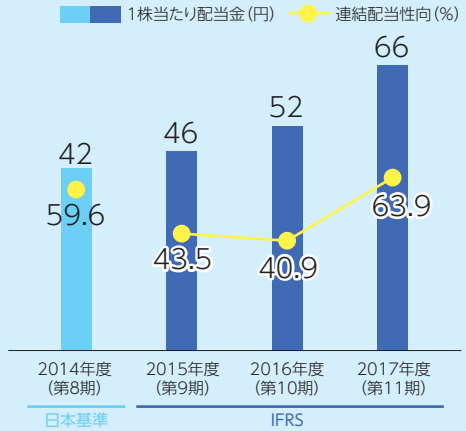

第2号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役1名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会での審議を踏まえて、取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	三津家（みつか） 正之（まさゆき）	再任		代表取締役・取締役社長・社長執行役員 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
2	子林（こばやし） 孝司（たかし）	再任		代表取締役専務執行役員 内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQA部、グローバルRA部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
3	石﨑（いしざき） 芳昭（よしあき）	再任		取締役常務執行役員 営業本部、ヘルスケア事業部担当
4	村上（むらかみ） 誠一（せいいち）	再任		取締役常務執行役員 育薬本部、ワクチン室担当
5	田原（たばる） 永三（えいぞう）	再任		取締役常務執行役員 経営企画部、ニューロダーム室、経理財務部、広報部担当
6	田中（たなか） 崇嗣（たかし）	再任		取締役常務執行役員 サプライチェーン本部担当
7	松本（まつもと） 健（たけし）	新任		株式会社三菱ケミカルホールディングス 常務執行役員 経営戦略部門ヘルスケア戦略室長 株式会社生命科学インスティテュート 取締役
8	服部（はっとり） 重彦（しげひこ）	再任	社外取締役候補者	社外取締役 株式会社島津製作所 相談役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
9	岩根（いわね） 茂樹（しげき）	再任	社外取締役候補者	社外取締役 関西電力株式会社 代表取締役・取締役社長
10	上條（かみじょう） 努（つとむ）	再任	社外取締役候補者	社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 代表取締役・取締役会長

候補者番号
1　三津家（みつか） 正之（まさゆき）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

生年月日
1954年10月30日生

所有する当社株式の数
31,500株

取締役在任期間
9年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

※は重要な兼職

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	三菱化成工業㈱ 入社
1999年10月	三菱東京製薬㈱ 横浜研究所創薬基盤研究所長
2004年 4月	ゾイジーン㈱ 取締役社長
2007年 4月	三菱ウェルファーマ㈱ 理事製品戦略部長
2007年10月	当社 理事製品戦略部長
2008年 6月	当社 執行役員製品戦略部長
2009年 6月	当社 取締役執行役員製品戦略部長
2012年 4月	当社 取締役常務執行役員開発本部長
2014年 4月	当社 代表取締役専務執行役員
2014年 6月	当社 代表取締役・取締役社長・社長執行役員（現任） ㈱三菱ケミカルホールディングス 取締役 ㈱地球快適化インスティテュート 取締役（現任）※

● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで研究、開発、製品戦略部門等の要職を、2014年6月からは取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、引き続き取締役としての責務を果たすとともに、中期経営計画16-20を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・㈱三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であり、㈱地球快適化インスティテュートは、同社の子会社であります。
・三菱化成工業㈱＝現三菱ケミカル㈱は、㈱三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号
2 子林 孝司（こばやし たかし）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

生年月日
1955年9月28日生

所有する当社株式の数
22,300株

取締役在任期間
9年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社 入社
2004年 4月	当社 医薬営業本部営業企画部長
2007年10月	当社 執行役員経営管理部長
2009年 6月	当社 取締役執行役員経営企画部長
2012年 4月	当社 取締役常務執行役員 事業部門・社長特命事項担当
2014年 4月	当社 取締役常務執行役員研究本部長
2015年10月	当社 取締役常務執行役員創薬本部長
2016年 6月	当社 代表取締役専務執行役員創薬本部長
2017年 4月	当社 代表取締役専務執行役員CMC本部長
2018年 4月	当社 代表取締役専務執行役員 内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQA部、グローバルRA部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当（現任） チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、研究、コーポレート部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2016年6月からは代表取締役としてその責務を果たしておりますが、引き続き中期経営計画16-20における4つの挑戦の実現に向けて組織を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
3 石崎 芳昭（いしざき よしあき）

新　任 | 社外取締役候補者
再　任 | 独立役員候補者

生年月日
1955年4月10日生

所有する当社株式の数
9,400株

取締役在任期間
4年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	吉富製薬㈱ 入社
2006年10月	三菱ウェルファーマ㈱ 営業本部流通推進部長
2007年10月	当社 営業本部東京支店長
2008年 6月	当社 理事営業本部東京支店長
2009年 6月	当社 執行役員営業本部東京支店長
2011年 6月	当社 執行役員信頼性保証本部長
2012年 4月	当社 常務執行役員信頼性保証本部長
2014年 4月	当社 常務執行役員信頼性保証本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2014年 6月	当社 取締役常務執行役員信頼性保証本部長
2015年10月	当社 取締役常務執行役員営業本部長
2018年 4月	当社 取締役常務執行役員 営業本部、 ヘルスケア事業部担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、信頼性保証部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2014年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、中期経営計画16-20における営業の強化に取り組んでおり、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
4 村上 誠一（むらかみ せいいち）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

生年月日
1957年3月5日生

所有する当社株式の数
11,700株

取締役在任期間
3年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社 入社
2003年 7月	当社 医薬営業本部レミケード部長
2006年 4月	当社 執行役員医薬営業本部副本部長
2009年 6月	当社 執行役員開発本部長
2012年 4月	当社 常務執行役員 経営戦略担当
2014年 4月	当社 常務執行役員営業本部長
2015年 6月	当社 取締役常務執行役員営業本部長
2015年10月	当社 取締役常務執行役員育薬本部長
2018年 4月	当社 取締役常務執行役員 育薬本部、ワクチン室担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、開発、経営戦略部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2015年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、中期経営計画16-20における育薬の強化（製品の価値最大化）に取り組んでおり、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
5 田原 永三（たばる えいぞう）

新　任 | 社外取締役候補者
再　任 | 独立役員候補者

生年月日
1958年7月3日生

所有する当社株式の数
5,400株

取締役在任期間
3年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年	4月	三菱化成工業㈱ 入社
2010年	4月	三菱化学㈱ 経理部長
2010年	6月	同社 理事経理部長
2012年	4月	同社 執行役員経理部長
2014年	4月	当社 執行役員経理財務部長
2015年	6月	当社 取締役執行役員経理財務部長
2016年	4月	当社 取締役常務執行役員経理財務部長
2017年	4月	当社 取締役常務執行役員 経営企画部、経理財務部、広報部、ICTマネジメント部担当
2018年	4月	当社 取締役常務執行役員 経営企画部、ニューロダーム室、経理財務部、広報部担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2015年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、経営企画、経理財務等の責任者として、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・三菱化成工業㈱＝現三菱ケミカル㈱は、当社の親会社である㈱三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号
6 田中（たなか） 崇嗣（たかし）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

生年月日
1956年10月7日生

所有する当社株式の数
2,600株

取締役在任期間
1年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
（2017年6月21日就任以降の状況）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社 入社
2002年10月	当社 生産本部生産企画部長
2005年 4月	当社 生産本部小野田工場長
2005年10月	山口田辺製薬㈱ 取締役
2008年10月	当社 製薬本部製薬企画センター長
2010年 4月	当社 製薬本部製薬企画部長
2010年 6月	田辺三菱製薬工場㈱ 取締役社長
2013年 4月	当社 理事CMC本部副本部長
2014年 4月	当社 執行役員CMC本部副本部長
2015年 4月	当社 執行役員製薬本部長
2017年 4月	当社 常務執行役員製薬本部長
2017年 6月	当社 取締役常務執行役員製薬本部長
2018年 4月	当社 取締役常務執行役員 サプライチェーン本部担当（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、生産、技術、工場等のものづくりの要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2017年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、中期経営計画16-20における生産サプライチェーンマネジメント改革を通じた売上原価低減等の業務生産性改革を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号
7 松本（まつもと） 健（たけし）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

生年月日
1957年1月31日生

所有する当社株式の数
2,900株

※は重要な兼職

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年	4月	当社 入社
2002年	4月	当社 研究開発本部創薬研究所薬効評価ユニット長
2003年	4月	当社 研究本部薬理研究所長
2004年	4月	当社 研究本部探索研究所長
2007年	10月	当社 研究本部研究企画部長
2008年	6月	当社 理事研究本部研究企画部長
2010年	4月	当社 理事研究本部探索スクリーニングセンター長
2012年	4月	当社 執行役員研究本部探索スクリーニングセンター長
2014年	4月	当社 執行役員開発本部長
2015年	7月	㈱三菱ケミカルホールディングス 執行役員経営戦略室長（ヘルスケア）
2018年	4月	同社 常務執行役員経営戦略部門ヘルスケア戦略室長（現任）※ ㈱生命科学インスティテュート 取締役（現任）※

● 取締役候補者とした理由

同氏は、㈱三菱ケミカルホールディングス 経営戦略部門ヘルスケア戦略室長の任にあり、同社グループのヘルスケア事業の執行責任者であります。また、当社の研究企画部長、開発本部長等を歴任しており、研究開発をはじめ、当社事業に対する深い知識と理解を有しております。同氏の取締役就任により、当社経営戦略の三菱ケミカルホールディングス ヘルスケア事業戦略への反映による当社事業への寄与が期待できると判断し、取締役候補者としました。

● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・㈱三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であり、㈱生命科学インスティテュートは、同社の子会社であります。

候補者番号
8 服部（はっとり） 重彦（しげひこ）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

※は重要な兼職

生年月日
1941年8月21日生

所有する当社株式の数
9,900株

取締役在任期間
7年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
16回／17回（94%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月	株式会社島津製作所 入社
1993年 6月	同社 取締役
1997年 6月	同社 常務取締役
2003年 6月	同社 代表取締役・取締役社長
2009年 6月	同社 代表取締役・取締役会長
2011年 6月	当社 社外取締役（現任）
2012年 3月	サッポロホールディングス株式会社 社外取締役（現任）※
2012年 6月	ブラザー工業株式会社 社外取締役（現任）※
2012年 7月	明治安田生命保険相互会社 社外取締役（現任）※
2015年 6月	株式会社島津製作所 相談役（現任）※

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、2011年6月の就任以降、当社取締役会において、企業経営者としての豊富な経験、科学技術に関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、成長戦略について的確な指摘、意見を述べるとともに、ステークホルダー間の利益の均衡に配意した助言、提言等を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の指名委員会および報酬委員会の委員長として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しております。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、社外取締役候補者としました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
・当社は、現在、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号
9 岩根 茂樹（いわね しげき）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

※は重要な兼職

生年月日
1953年5月27日生

所有する当社株式の数
2,800株

取締役在任期間
2年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
17回／17回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	関西電力株式会社 入社
2005年	4月	同社 支配人原子力保全改革推進室長
2007年	6月	同社 執行役員企画室長
2010年	6月	同社 常務取締役
2012年	4月	同社 代表取締役・取締役副社長
2013年	6月	同社 代表取締役・取締役副社長執行役員 株式会社きんでん 社外監査役
2016年	6月	当社 社外取締役（現任） 関西電力株式会社 代表取締役・取締役社長（現任）※

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、2016年6月の就任以降、当社取締役会において、現役の企業経営者としての経営視点、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、経営の合理性、事業収益性の確保、執行と戦略との整合性等について的確な指摘、提言を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の指名委員会の委員として、取締役、監査役および執行役員の選定基準や各候補の選定、選任に関与しております。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、社外取締役候補者としました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
・同氏が社外監査役を務めていた株式会社きんでんは、電力会社が発注する送電工事の取引に関し、2014年1月31日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受け、課徴金を納付しました。また、これに伴い、同年5月27日には、国土交通省から建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、従前より経営全般に対する公正な監査に務めており、本件に関しては再発防止策およびその実施状況等について報告を受け、これに対して社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしました。なお、同氏は、2016年6月に同社社外監査役を退任しました。
・当社は、現在、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号
10 上條（かみじょう） 努（つとむ）

新　任　社外取締役候補者
再　任　独立役員候補者

※は重要な兼職

生年月日
1954年1月6日生

所有する当社株式の数
800株

取締役在任期間
1年（本総会終結時）

2017年度における
取締役会への出席状況
13回／14回（93%）
（2017年6月21日就任以降の状況）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	サッポロビール株式会社 入社
2001年	3月	サッポロビール飲料株式会社 取締役
2003年	9月	同社 取締役常務執行役員
2007年	3月	サッポロホールディングス株式会社 取締役
2009年	3月	同社 常務取締役
2011年	3月	同社 代表取締役・取締役社長兼グループCEO
2017年	1月	同社 代表取締役・取締役会長（現任）※
2017年	6月	当社 社外取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月の就任以降、当社取締役会において、企業経営者としての豊富な経験、グローバル展開に関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、特に海外事業展開と運営に関して助言・提言、事業リスクのマネジメントについて的確な指摘を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の諮問委員会である報酬委員会の委員として、取締役および執行役員の報酬に係る制度改定、報酬の決定に関与しております。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、社外取締役候補者としました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
・当社は、現在、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役西田孝氏は辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

榎（えのき）　宏（ひろし）

新　任　社外監査役候補者

再　任　独立役員候補者

※は重要な兼職

生年月日
1956年6月27日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年10月　等松・青木監査法人 入社
1990年　3月　公認会計士登録
1999年　7月　監査法人トーマツ 社員
1999年12月　株式会社トーマツ環境品質研究所 代表取締役
2006年　4月　トーマツコンサルティング株式会社 代表取締役
2006年　7月　監査法人トーマツ 代表社員
2009年　7月　有限責任監査法人トーマツ パートナー（現任）※

● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士として、会計監査、株式公開準備企業に対する指導業務経験が豊富であるほか、企業価値を高めるガバナンス向上に関連したコンサルタントとして、ESG関連等の専門的な知識、経験等を有しております。社外監査役としてこれらの経験や知識を当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に活かすことができるものと判断し、社外監査役候補者としました。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・同氏は、2018年6月15日をもって、有限責任監査法人トーマツを退職する予定であります。
・同氏は、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

市田 龍（いちだ りょう）

新　任　補欠社外監査役候補者
再　任　独立役員候補者

※は重要な兼職

生年月日
1952年4月2日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年10月	太田哲三事務所 京都事務所 入所
1985年 3月	公認会計士登録
2002年 7月	新日本監査法人 代表社員
2007年 9月	新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長兼大阪事務所長
2013年 6月	同法人 退職
2013年 7月	市田龍公認会計士事務所（現任）※
2014年 6月	株式会社ダイセル 社外監査役（現任）※
2015年 6月	株式会社タナベ経営 社外取締役（現任）※

● 補欠社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識、経験等を有しております。社外監査役として、これらの経験や知識を当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に活かすことができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

● その他補欠社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人所属の公認会計士の三親等の親族であります。
・当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
・当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

[ご参考]

社外役員の独立性判断基準

1. 当社は、以下のいずれの要件にも該当しない社外取締役および社外監査役(会社法に定める社外取締役および社外監査役をいいます。)を当社における独立役員として選任します。

(1)親会社等・主要株主

①親会社または主要株主

②親会社または主要株主(それらの親会社および重要な子会社を含みます。)において、現在または過去1年間、取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者(重要な子会社についてはその社外取締役および社外監査役を除きます。)

※「主要株主」とは、当社株式の総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいいます。

(2)主要な取引先

①直近3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社(以下あわせて「当社グループ」といいます。)を主要な取引先とする者

※「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている者をいいます。

②直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先である者

※「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに、当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを行っている者をいいます。

③上記①または②(それらの親会社および重要な子会社を含みます。)において、現在または過去1年間、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者

(3)会計監査人

現在または過去3年間において、当社グループの会計監査人またはその社員等である者

(4)コンサルタント

①上記(3)に該当しない公認会計士、税理士または弁護士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円をいいます。

②上記(3)に該当しない監査法人、税理士法人、法律事務所またはコンサルティング会社その他の専門的アドバイザーであって、当社グループを主要な取引先とする法人の社員等

※「当社グループを主要な取引先とする法人」とは、過去3年間の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている法人をいいます。

(5)寄付先

当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事(業務執行者に限ります。)その他の業務執行者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額をいいます。

(6)役員の相互就任先

当社グループから取締役を受け入れている会社(その親会社または重要な子会社を含みます。)の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人

(7)近親者等

①当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

②上記(1)ないし(6)に規定する者(使用人は重要な使用人に限ります。)の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

2. 当社は、独立役員の選任にあたり、前項各号の要件以外の事由により実質的に当社との利益相反が生じるおそれがある場合には、当該社外取締役または社外監査役を独立役員として選任しません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

①業績の概況

医薬品産業を取り巻く環境は、国内における薬価制度の抜本改革の推進や後発医薬品の使用促進策の浸透等により、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、国内重点品の伸長と米国での筋萎縮性側索硬化症（Amyotrophic Lateral Sclerosis:ALS）治療剤「ラジカヴァ」の発売等が長期収載品の減収やロイヤリティ収入等の減少を上回り、売上収益は増収となりました。一方、利益面については、後期開発へのステージアップやニューロダーム社の買収などによる研究開発費の増加により、コア営業利益以下の各段階利益すべてで減益となりました。

（単位：百万円）

	前期	当期	増減	増減率
売上収益	423,977	433,855	+9,878	+2.3%
コア営業利益	94,510	78,549	△15,961	△16.9%
営業利益	94,083	77,285	△16,798	△17.9%
税引前利益	96,059	78,764	△17,295	△18.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	71,263	57,963	△13,300	△18.7%

売上収益

4,338億円　前期比 **2.3%増**

売上収益は、前期比+2.3%、98億円増収の4,338億円となりました。

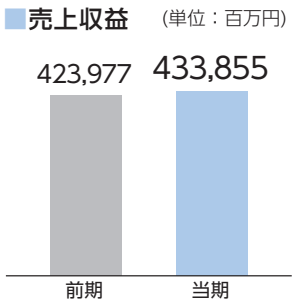

- 国内医療用医薬品は、関節リウマチなどの治療剤「シンポニー」、2型糖尿病治療剤「テネリア」、同「カナグル」等の重点品の売上が伸長したものの、ワクチンや長期収載品の減収に加え、2017年10月のジェネリック医薬品事業の譲渡などにより、前期比1.5%減収の3,093億円となりました。
- 海外医療用医薬品は、2017年8月に米国で発売したALS治療剤「ラジカヴァ」が大きく寄与し、前期比70.0%増収の385億円となりました。
- ロイヤリティ収入等は、ノバルティス社に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」に係るロイヤリティ収入は伸長しましたが、ヤンセンファーマシューティカルズ社に導出した2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」および同剤とメトホルミンの配合剤に係るロイヤリティ収入は減少しました。

○事業別の当期売上収益

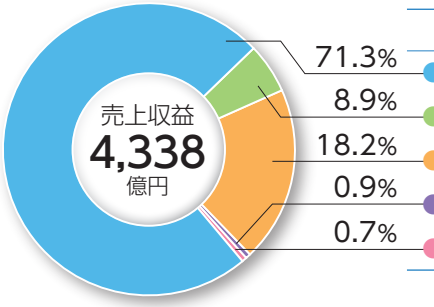

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
国内医療用医薬品	314,221	309,372	△4,849	△1.5%
海外医療用医薬品	22,689	38,574	+15,885	+70.0%
ロイヤリティ収入等	82,239	79,151	△3,088	△3.8%
一般用医薬品	3,413	3,732	+319	+9.3%
その他	1,415	3,026	+1,611	+113.9%
計	423,977	433,855	+9,878	+2.3%

コア営業利益

785億円　前期比 16.9% 減

当社グループは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を導入し、経営管理等の重要指標と位置付けております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下、非経常項目）を除外したものです。非経常項目として、事業譲渡による損益、構造改革費用、製品に係る無形資産の減損損失等を想定しております。

■コア営業利益（単位：百万円）

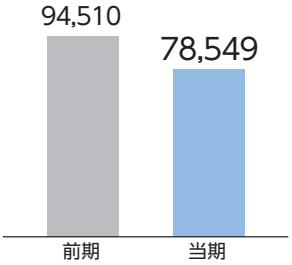

コア営業利益は、前期比△16.9%、159億円減益の785億円となりました。

国内重点品の伸長や米国での「ラジカヴァ」の発売が寄与したものの、長期収載品やロイヤリティ収入の減収の影響に加え、後期開発へのステージアップやニューロダーム社の買収などにより研究開発費を大幅に増加させた結果、減益となりました。

営業利益

772億円　前期比 17.9% 減

親会社の所有者に帰属する当期利益

579億円　前期比 18.7% 減

■営業利益（単位：百万円）

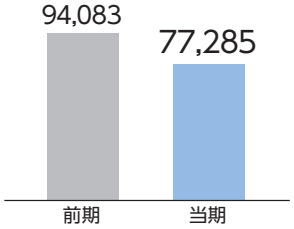

■親会社の所有者に帰属する当期利益（単位：百万円）

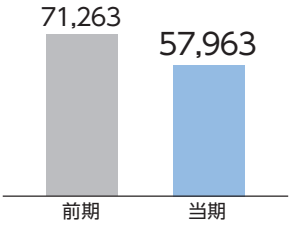

営業利益は、前期比△17.9%、167億円減益の772億円となりました。

非経常項目においても、減損損失や構造改革費用等の費用が事業譲渡益や固定資産売却益等の収益を上回りました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比△18.7%、133億円減益の579億円となりました。

[ご参考] 製品のご紹介

自己免疫疾患

レミケード
シンポニー
イムセラ

現在開発中

- MT-5547
  (変形性関節症)
- MT-1303
  (多発性硬化症他)
- MT-2990
  (炎症・自己免疫疾患等)

糖尿病・腎疾患

テネリア
カナグル
クレメジン
カナリア

現在開発中

- MT-6548
  (腎性貧血)
- MT-3995
  (糖尿病性腎症)
- カナグル効能追加
  (糖尿病性腎症)

中枢神経系疾患

レクサプロ
ラジカット

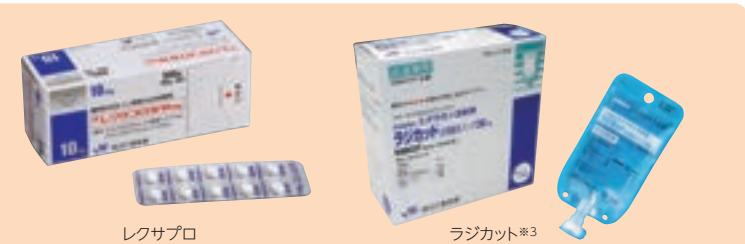

現在開発中

- MT-5199
  (遅発性ジスキネジア)
- ND0612
  (パーキンソン病)
- MT-8554
  (更年期に伴う血管運動神経症状他)

ワクチン

テトラビック
インフルエンザワクチン
水痘ワクチン

現在開発中

- 植物由来ウイルス様粒子ワクチン
  (インフルエンザ)
- MT-2355
  (5種混合ワクチン)

※1 イムセラ:ノバルティス社が「ジレニア」の製品名で販売しております。
※2 カナグル:ヤンセンファーマシューティカルズ社が「インヴォカナ」の製品名で販売しております。
※3 ラジカット:当社米国子会社が「ラジカヴァ」の製品名で販売しております。

②当期における「中期経営計画16-20 Open Up the Future」の進捗状況

当社グループは、2015年に策定した「中期経営計画16-20 Open Up the Future」において、「4つの挑戦」として(i)パイプライン価値最大化、(ii) 育薬・営業強化、(iii)米国事業展開、(iv) 業務生産性改革を掲げ、持続的成長のための企業活動に取り組んでいます。

当期における主な進捗は以下のとおりです。

(ｉ) パイプライン価値最大化

米国事業展開の第一歩となるMCI-186(エダラボン／米国製品名:ラジカヴァ)のALSについて、2017年5月に承認を取得しました。また、当社の2型糖尿病治療剤「テネリア」と同「カナグル」の配合剤であるMT-2412(国内製品名:カナリア)は、DPP-4阻害剤とSGLT2阻害剤の配合剤として国内で初めて2017年7月に承認を取得しました。

さらに、MT-5199(小胞モノアミントランスポーター2阻害剤)の遅発性ジスキネジア、MT-2271(植物由来VLPワクチン)の季節性インフルエンザの予防、MT-5547(完全ヒト型抗ヒトNGFモノクローナル抗体)の変形性関節症、MT-6548(低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤)の腎性貧血の4品目について後期臨床試験を開始しました。

パイプラインの価値最大化に向け、当期は研究開発費を前期より143億円増加の790億円投資しました。なお、売上収益に対する比率は18.2%となりました。

当期の主な臨床開発活動の進捗状況(製造販売承認の取得・申請等)は、以下のとおりです。

承認取得

・2017年5月、MCI-186のALSについて、米国で承認を取得しました。
・2017年5月、「レミケード」のクローン病における用法・用量の変更(投与間隔の短縮)について、日本で承認を取得しました。
・2017年7月、MT-2412の2型糖尿病について、日本で承認を取得しました。
・2017年12月、「ノバスタン」の虚血性脳梗塞急性期について、中国で承認を取得しました。

承認申請

・2017年8月、TA-7284(カナグリフロジン／国内製品名:カナグル)の2型糖尿病について、インドネシアで申請しました。
・2017年12月、MP-214(ドパミンD3／D2受容体パーシャルアゴニスト)の統合失調症について、韓国および台湾で申請しました。
・2017年12月、MCI-186のALSについて、スイスで申請しました。
・2018年2月、「バリキサ」の小児・臓器移植におけるサイトメガロウイルス感染症の発症抑制について、日本で申請しました。

なお、2018年4月、MCI-186のALSについて、カナダで申請しました。

臨床試験の開始

・2017年8月、MT-5199の遅発性ジスキネジアについて、第2／3相臨床試験を日本で開始しました。
・2017年8月、MT-2271の季節性インフルエンザの予防について、第3相臨床試験を米国、欧州、カナダ他で開始しました。

・2017年8月、MT-8554の糖尿病性末梢神経障害に伴う疼痛について、第2相臨床試験を欧州で開始しました。
・2017年11月、MT-5547の変形性関節症について、第2／3相臨床試験を日本で開始しました。
・2017年11月、MT-8554の更年期に伴う血管運動神経症状について、第2相臨床試験を米国で開始しました。
・2017年11月、MT-6548の腎性貧血について、第3相臨床試験を日本で開始しました。

導出品の状況

・MT-4580（エボカルセト／製品名:オルケディア）の維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症について、導出先の協和発酵キリン株式会社が、日本で2017年4月に申請、2018年3月に承認を取得しました。また、副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症について、2017年10月に第3相臨床試験を日本で開始しました。
・TA-7284（カナグリフロジン／製品名:インヴォカナ）の心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスクがある2型糖尿病における死亡リスク低減（CANVAS／CANVAS-R）について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が2017年9月に米国で、2017年10月に欧州で申請しました。
・2017年11月、FTY720（フィンゴリモド塩酸塩／製品名:ジレニア）の小児・多発性硬化症について、導出先のノバルティス社が米国および欧州で申請しました。
・2017年12月、MT-210（セロトニン2A／シグマ2受容体拮抗剤）の統合失調症について、導出先のミネルバ・ニューロサイエンス社が第3相臨床試験を米国および欧州で開始しました。

（ⅱ）育薬・営業強化

糖尿病疾患領域において、第一三共株式会社との販売提携により、着実に売上が伸長している「テネリア」、「カナグル」に続き、2型糖尿病治療剤「カナリア」について、2017年9月に同社との共同プロモーションによる販売を開始し、順調な立ち上がりを示しています。また、帝國製薬株式会社が開発した抗アレルギー剤「ルパフィン」について、2017年11月に同社との共同プロモーションによる販売を開始しました。

さらに、一般財団法人 阪大微生物病研究会のワクチン製造技術と当社の医薬品生産に関するシステムや管理手法等を融合し、生産基盤の強化を加速させることで、ワクチンのさらなる安定供給への貢献・増産をめざして、同財団との間でワクチン製造の合弁会社である株式会社BIKENを設立し、2017年9月に操業を開始しました。

（ⅲ）米国事業展開

ALS治療剤「ラジカヴァ」について2017年5月に製造販売承認を取得し、同年8月に販売を開始しました。当期末までに、本製剤の投与患者数は2,000名を超えており、売上は123億円となりました。

また、米国での事業拡大を目的として、ニューロダーム社を2017年10月に買収し、医薬品と医療器具（デバイス）とを組み合わせたパーキンソン病治療剤「ND0612」を、「ラジカヴァ」に続くパイプラインに加えたほか、2018年2月に株式会社ステリック再生医科学研究所を買収し、腸疾患関連の核酸医薬品「STNM01」もパイプラインに加えました。

さらに、研究開発子会社であるメディカゴ社が第3相臨床試験を実施しているMT-2271の季節性インフルエンザの予防については、北米における2020年の発売をめざし

ています。

（ⅳ）業務生産性改革

本中期経営計画期間中における売上原価と販売費及び一般管理費の200億円削減（対2015年度比）に向け、要員適正化による人件費や原薬等の調達コストの減少を中心に取り組み、当期末までに約140億円を実現しました。

(2) 設備投資の状況

当期は、生産設備を中心に44億円(前期126億円)の設備投資を実施しました。また、業務管理システムの構築・更新などにより、16億円(同18億円)のシステム開発投資を実施しました。

当期において継続中の主な設備投資

・メディカゴ社 生産設備拡張

当期における設備投資額 …… 6億円

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

・2017年10月に、ジェネリック医薬品の販売会社であった田辺製薬販売株式会社(現ニプロESファーマ株式会社)の全株式をニプロ株式会社へ譲渡しました。

・2017年10月に、パーキンソン病の治療薬に関して、新たな製剤研究や優れた技術開発力を有する医薬品企業であるニューロダーム社(イスラエル)の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

[ご参考] 開発状況(2018年4月30日現在)
(2017年5月10日以降進捗)

第Ⅰ相臨床試験 → 第Ⅱ相臨床試験 → 第Ⅲ相

治験コード／製品名・予定適応症など	領域
MT-7117 ≫ 皮膚科用剤等	●
MT-2990 ≫ 炎症･自己免疫疾患等	●
MP-124 ≫ 神経系用剤	●
ND0701 ≫ パーキンソン病	●
MT-1186※1 ≫ 筋萎縮性側索硬化症	●
MT-7529 ≫ インフルエンザ[H7N9]予防	●
GB-1057 ≫ 血液および体液用剤	●
MT-0814 ≫ 眼科用剤	●
MT-4129 ≫ 循環器官用剤等	●
MT-2765※2 ≫ 循環器官用剤等	●

治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
MT-1303 ≫ 多発性硬化症 乾癬	●	欧州
MT-1303 ≫ クローン病	●	欧州、日本
MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	欧州
MT-3995 ≫ 糖尿病性腎症	●	欧州、日本
MT-3995 ≫ 非アルコール性脂肪性肝炎	●	日本
MT-8554 ≫ 糖尿病性末梢神経障害に伴う疼痛	●	欧州
MT-8554 ≫ 更年期に伴う血管運動神経症状	●	米国
ND0612 ≫ パーキンソン病	●	米国、欧州
ND0801 ≫ 中枢神経系疾患に伴う認知障害	●	イスラエル
MT-8972 ≫ インフルエンザ[H5N1]予防	●	カナダ

※1 エダラボン新投与経路
※2 上海医薬集団と共同研究
※3 治験依頼者:ヤンセン リサーチ アンド デベロップメント社
※4 小児における百日せき、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎およびHib感染の予防
※5 一般財団法人阪大微生物病研究会と共同開発
※6 DPP-4阻害剤とSGLT2阻害剤の合剤

疾患領域：●自己免疫疾患 ●糖尿病・腎疾患 ●中枢神経系疾患 ●ワクチン ●その他　ステージアップ
※導出品は第Ⅲ相臨床試験以降記載

臨床試験

治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
MT-5547 ≫ 変形性関節症	●	日本
カナグル ≫ 糖尿病性腎症	●	国際共同治験※3
MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	中国
MT-6548 ≫ 腎性貧血	●	日本
MT-5199 ≫ 遅発性ジスキネジア	●	日本
MT-2355 ≫ 5種混合ワクチン※4	●	日本※5
MT-2271 ≫ 季節性インフルエンザ予防	●	米国、欧州、カナダ他
TA-7284 導出品 ≫ 糖尿病性腎症	●	国際共同治験※3
MT-210 導出品 ≫ 統合失調症	●	米国、欧州
MT-4580 導出品 ≫ 副甲状腺がんおよび原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症	●	日本

申　請

治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
MP-513 ≫ 2型糖尿病	●	インドネシア
TA-7284 ≫ 2型糖尿病	●	インドネシア
MCI-186 ≫ 筋萎縮性側索硬化症	●	スイス、カナダ
MP-214 ≫ 統合失調症	●	韓国、台湾
バリキサ ≫ 小児・臓器移植におけるサイトメガロウイルス感染症の発症抑制	●	日本
FTY720 導出品 ≫ 小児・多発性硬化症	●	米国、欧州
TA-7284 導出品 ≫ 心血管疾患の既往がある、または心血管疾患リスクがある2型糖尿病における死亡リスク低減（CANVAS/CANVAS-R）	●	米国、欧州

承　認

治験コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
レミケード ≫ クローン病・投与間隔短縮	●	日本
カナリア※6 ≫ 2型糖尿病	●	日本
ノバスタン ≫ 虚血性脳梗塞急性期	●	中国
MT-4580 導出品 ≫ 維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症	●	日本

(5) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業理念」である「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、「めざす姿」である「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」の実現に向けて、新薬の創製や海外事業展開、医療ニーズに対応する新たな事業機会の創出に挑戦しております。

また、すべての企業活動にあたっては、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な企業活動を展開することを「企業行動憲章」に定め、当社グループの全役員および全従業員が最優先する行動の規範と位置付けております。

当社グループは、これら「企業理念」、「めざす姿」、「企業行動憲章」を経営の基本方針として、事業を展開しております。

②中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

「中期経営計画16-20　Open Up the Future」

国内医療用医薬品を取り巻く事業環境は急激に変化しており、当社グループが持続的成長をめざすためには、世界最大の医薬品市場である米国における自社販売による事業基盤の早期構築および国内市場における育薬・営業強化を通じた重点品の価値最大化と重点疾患領域でのプレゼンスの向上が不可欠であります。

当社グループは、患者さんやそのご家族の未来を切り拓くことによってこそ、自らの未来も切り拓くことができると確信し、「医薬」のみならず「医療」というより広い視野で貢献していくとの意思のもと、「Open Up the Future—医療の未来を切り拓く」をキーコンセプトとした中期経営計画16-20を2016年に策定しました。中期経営計画16-20では、(i)パイプライン価値最大化、(ii)育薬・営業強化、(iii)米国事業展開、(iv)業務生産性改革という4つの挑戦への取り組みを通じ、最終年度である2020年度に、売上収益5,000億円、コア営業利益1,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益700億円、研究開発費800億円、海外売上収益比率40%をめざしてまいります。

4つの挑戦の主な課題は、以下のとおりです。

(ⅰ)パイプライン価値最大化

・創薬シーズの導入や他社協業といったオープンシェアードビジネスに積極的に取り組み、本中期経営計画期間中に10品目の後期開発品を創製し、既存薬にない医療価値の提供をめざしていきます。

・自己免疫疾患、糖尿病・腎疾患、中枢神経系疾患、ワクチンの４つの重点疾患領域を中心に医薬品を創製し、これらの領域で強みを発揮し、さらなるプレゼンスの向上に取り組みます。

(ⅱ)育薬・営業強化

・開発品の早期上市をめざすとともに、開発段階から製品ライフサイクルを想定した臨床試験を積極的に実施して、製品価値を最速で最大化させます。自己免疫疾患領域では、重点品のライフサイクルマネジメント施策によってシェアNo.1を堅持し、糖尿病・腎疾患領域では、重点品のエビデンス獲得と販路拡大をめざします。これらの施策により、2020年度までの国内医薬品の年間売上高3,000億円を達成し、新薬および重点品売上高比率を75%まで高め、さらなる成

長につなげます。

・営業プロモーションの強化では、重点疾患領域の専門性をさらに高めるとともに、エリアマーケティングを推進することにより、各地域のニーズを的確かつスピーディーに捉え、地域独自の医療連携企画を実施することで、中長期的な視点で地域医療へ貢献していきます。

（ⅲ）米国事業展開

・2020年度米国売上収益800億円達成へ向けて、ALS治療剤「ラジカヴァ」発売、ニューロダーム社の買収に続く、外部からの製品や後期開発品の導入、事業買収などを通じた「米国事業の拡大」、自社開発する品目を中心とした「米国事業の継続成長」のための施策に取り組んでいきます。

（ⅳ）業務生産性改革

・国内事業環境の厳しさに対応すべく、収益を出せる体質に改革していくことが急務であり、業務プロセスの見直し・変革による国内連結5,000人体制に、また売上原価と販売費及び一般管理費を2015年度比で200億円削減を各々目標に掲げて、現在順調に取り進めています。
薬価改定の動向は今後益々厳しさを増すと想定されることから、本取組みを更に加速させる必要があります。

・働き方改革では、時間外労働の削減、有給休暇取得促進、勤務間インターバル導入、テレワーク勤務制度の充実、プレパパ・イクパパ休暇制度（男性の育児参画支援）など多様な働き方に取り組んでいます。これらは従業員の働く意欲・健康管理を主眼に置き、仕事の生産性向上にもつながるものと考えています。

・人材の育成では、経営人材育成プログラム（MT-VIVID）を2016年度から開始し、将来を担う次世代グローバルリーダー育成に継続して取り組んでいます。また、「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実践により、様々な違いを受け入れて活かしながら、世界で戦える人・組織を創り、成果創出へとつながるよう取り組んでいきます。

(6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	日本基準		IFRS		
	第8期 (2014年4月～2015年3月)	第9期 (2015年4月～2016年3月)	第9期 (2015年4月～2016年3月)	第10期 (2016年4月～2017年3月)	**第11期 (2017年4月～2018年3月)**
売上収益	415,124	431,701	425,764	423,977	**433,855**
営業利益	67,133	94,907	81,803	94,083	**77,285**
経常利益	67,654	94,763	–	–	–
親会社の所有者に帰属する当期利益	39,502	56,434	59,306	71,263	**57,963**
基本的1株当たり当期利益	70円41銭	100円60銭	105円72銭	127円03銭	**103円35銭**
資産合計	929,301	930,242	958,445	984,537	**1,047,621**
資本合計	800,434	816,713	826,316	871,430	**894,827**

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数(発行済株式総数から自己株式を控除)により算出しております。
2. IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

●売上収益

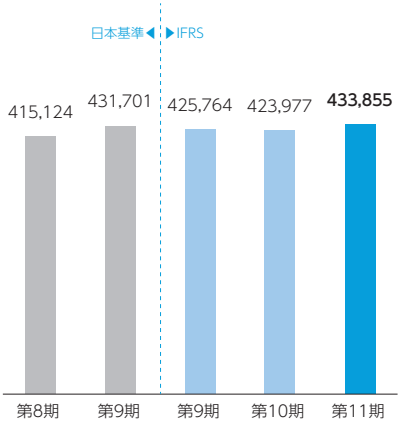

●営業利益

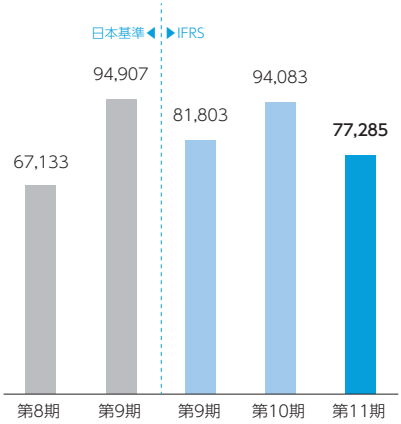

●親会社の所有者に帰属する当期利益

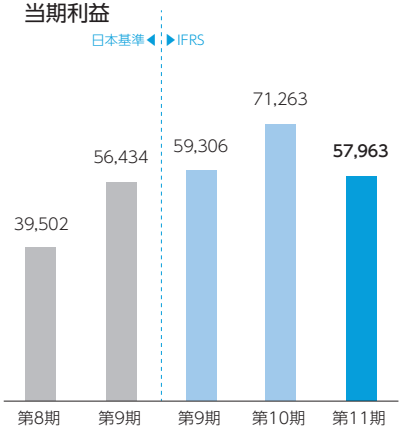

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

医薬品の製造、販売

(8) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

	名称および所在地	
国内	本社	大阪市
	東京本社	東京都中央区
	営業拠点	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都中央区、東京都文京区、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、香川県高松市、福岡市
	研究開発拠点	戸田事業所(埼玉県戸田市)、横浜事業所(横浜市)、加島事業所(大阪市)
	生産拠点※	小野田工場(山口県山陽小野田市)、吉富工場(福岡県築上郡)
海外※	営業拠点	北　米:アメリカ 欧　州:イギリス、ドイツ アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア、タイ
	生産拠点	アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア
	研究開発拠点	北　米:アメリカ、カナダ 欧　州:イギリス アジア:イスラエル、中国

※ 子会社における拠点であります。

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①当社グループ

従業員数	前期末比
7,187名	△93名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
4,222名(△17名)	45.0歳	19年10ヵ月

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスは、当社の株式を316,320千株(持株比率56.4%)保有しております。

三菱ケミカルホールディングスグループは、機能商品・素材・ヘルスケアの3分野で、人・社会・地球の持続的発展に貢献する製品・サービスをグローバルに提供している企業集団です。

株式会社三菱ケミカルホールディングスは、純粋持株会社として、コーポレートブランド「THE KAITEKI COMPANY」のもと、「KAITEKI社会」実現をめざし、グループ全体の戦略策定、資源配分などの経営管理を行っております。

なお、当社における経営上の諸決定事項について、株式会社三菱ケミカルホールディングスの事前承認を要する事項はありません。

② 親会社との取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、主要株主(当社の発行済株式総数の10%以上を保有する株主)との取引について、「一般的な取引条件と同等であるかなど、取引内容の妥当性や経済合理性を確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を害することのないよう、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分審議のうえ、承認を得て実施します。また、承認された内容に基づいて適正に取引が行われているか否かなどを確認できる体制を整備します」とコーポレートガバナンス・ポリシーに定めております。

親会社との資金寄託取引についても、上記のポリシーに従い、当該取引の必要性および安全性・流動性・経済性等の取引条件が公正でかつ経済合理性があることを確認したうえで実施しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は、独立した上場企業として経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、上記の取引についても、取引の必要性および取引条件等より、当社の利益を害することはないと取締役会は判断しております。

③重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社出資比率(%)	事業の内容
田辺三菱製薬工場株式会社	1,130 百万円	100.0	医薬品の製造、販売
吉富薬品株式会社	385 百万円	100.0	学術情報の伝達
ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	167 米ドル	100.0	米国事業の統括
ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社	100 米ドル	100.0	医薬品の販売
ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社	200 米ドル	100.0	医薬品の開発
メディカゴ社	569 百万加ドル	60.0	医薬品の製造、研究開発
ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ社	4,632 千ポンド	100.0	医薬品の研究開発、販売
ニューロダーム社	58 千米ドル	100.0	医薬品の研究開発
天津田辺製薬有限公司	16,230 千米ドル	75.4	医薬品の製造、販売
ミツビシ タナベ ファーマ コリア社	2,100 百万ウォン	100.0	医薬品の製造、販売
台田薬品股份有限公司	20,000 千台湾ドル	65.0	医薬品の販売

(注) 1. 当期末の連結対象は、上記の重要な子会社の状況に記載の11社を含む連結子会社33社、持分法適用関連会社2社であります。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

（11）重要な技術提携等の状況（2018年3月31日現在）

技術導入

提携先	内容
ニューロクライン・バイオサイエンシズ社	小胞モノアミントランスポーター2阻害剤 バルベナジン（MT-5199）の日本を含むアジアにおける知的財産権の独占的実施許諾
リジェネロン アイルランド社	完全ヒト型抗ヒトNGFモノクローナル抗体 ファシヌマブ（MT-5547）の日本を含むアジア（中国を除く）における独占的開発・販売権許諾
アケビア社	低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤 バダデュスタット（MT-6548）の日本を含むアジア（中国を除く）における独占的開発・販売権許諾

技術導出

提携先	内容
ノバルティス・ファーマ社	多発性硬化症治療剤「ジレニア」の日本を除く全世界における開発権および販売権の許諾
ヤンセンファーマシューティカルズ社	2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」の日本とアジアの一部を除く地域における開発権および販売権の許諾

取引契約

提携先	内容
ヤンセン バイオテク社	同社の抗ヒトTNFαモノクローナル抗体製剤「レミケード」の販売
ヤンセン サイエンシィズ アイルランド UC社	同社の関節リウマチ治療剤「シンポニー」の開発・販売
ヤンセン バイオテク社	同社のグループ会社であるヤンセンファーマ株式会社との関節リウマチ治療剤「シンポニー」の日本における共同プロモーション
持田製薬株式会社	同社の抗うつ剤「レクサプロ」の日本における共同販売および共同プロモーション
株式会社クレハ	同社の慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本における販売
帝國製薬株式会社	同社の抗アレルギー剤「ルパフィン」の日本における販売および共同プロモーション
一般財団法人 阪大微生物病研究会	同社の人体用ワクチンの販売
第一三共株式会社	当社の2型糖尿病治療剤「テネリア」、「カナグル」および「カナリア」の日本における戦略的販売提携

その他

提携先	内容
一般財団法人 阪大微生物病研究会	ワクチンを含む生物学的製剤の製造会社「株式会社BIKEN」の合弁
フィリップモリス・インベストメント BV社	VLPワクチンの研究開発会社「メディカゴ社」の合弁

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1)会社の株式に関する事項

①発行可能株式総数　2,000,000,000株

②発行済株式の総数　561,417,916株

③株主数　20,150名
(前期末比4,480名増)

■所有者別株式分布状況

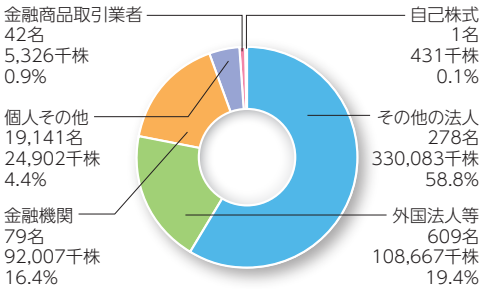

④大株主(上位10名)

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	316,320	56.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,144	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,733	2.3
日本生命保険相互会社	12,065	2.2
MSCO CUSTOMER SECURITIES	9,663	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,118	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,822	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,662	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,833	0.7
ニプロ株式会社	3,821	0.7

(注) 1. 持株比率は自己株式(431,209株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(2)会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	三津家 正之	株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
代表取締役 専務執行役員	子林 孝司	CMC本部長
取締役 常務執行役員	石﨑 芳昭	営業本部長
取締役 常務執行役員	村上 誠一	育薬本部長
取締役 常務執行役員	田原 永三	経営企画部、経理財務部、広報部、ＩＣＴマネジメント部担当
取締役 常務執行役員	田中 崇嗣	製薬本部長
社外取締役	服部 重彦	株式会社島津製作所 相談役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
社外取締役	岩根 茂樹	関西電力株式会社 代表取締役・取締役社長
社外取締役	上條 努	サッポロホールディングス株式会社 代表取締役・取締役会長
常任監査役	工藤 弘治	
常任監査役	菊地 松夫	
社外監査役	西田 孝	
社外監査役	福田 正	弁護士法人第一法律事務所 代表社員 株式会社エクセディ 社外監査役

(注) 1. 本事業年度中に次のとおり異動がありました。

①取締役の異動

氏名	異動日	異動事由	当社における地位・担当
土屋 裕弘	2017年6月21日	退任	取締役会長
田中 崇嗣	2017年6月21日	新任	取締役 常務執行役員 製薬本部長
上條 努	2017年6月21日	新任	社外取締役

②監査役の異動

氏　名	異動日	異動事由	当社における地位・担当
柳　澤　憲　一	2017年6月21日	退任	常任監査役
菊　地　松　夫	2017年6月21日	新任	常任監査役

2. 社外監査役の福田正氏は、2017年6月28日付で神栄株式会社の社外取締役を退任しております。
3. 常任監査役の工藤弘治氏は、化学会社の経理財務部門に長年在籍し、財務および会計に関する豊富な業務経験と相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役の西田孝氏は、銀行・証券業界における豊富な経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 2018年4月1日付で製薬本部とCMC本部を統合・再編の上、サプライチェーン本部を設置しました。
7. 2018年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しました。

氏　名	変更後	変更前
子　林　孝　司	代表取締役　専務執行役員 内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQA部、グローバルRA部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当 チーフ・コンプライアンス・オフィサー	代表取締役　専務執行役員 CMC本部長
石　﨑　芳　昭	取締役　常務執行役員 営業本部、ヘルスケア事業部担当	取締役　常務執行役員 営業本部長
村　上　誠　一	取締役　常務執行役員 育薬本部、ワクチン室担当	取締役　常務執行役員 育薬本部長
田　原　永　三	取締役　常務執行役員 経営企画部、ニューロダーム室、経理財務部、広報部担当	取締役　常務執行役員 経営企画部、経理財務部、広報部、 ＩＣＴマネジメント部担当
田　中　崇　嗣	取締役　常務執行役員 サプライチェーン本部担当	取締役　常務執行役員 製薬本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度まで当該賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。

(3)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

当社では、当社グループの中長期的な業績に連動させるとともに、企業価値向上を高めることのできる適切かつバランスの取れた取締役報酬制度とすることを基本方針としております。なお、当社は外部専門家による報酬調査など客観的なデータや当社社員の報酬水準とのバランス等を考慮し、報酬水準の見直しを行っております。

取締役(非常勤取締役を除きます)の報酬体系は、「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」および中長期業績に連動する「株式報酬」で構成されており、当社業績と株式価値との連動性が高い報酬体系となっております。「賞与」は、役位、当該年度の会社業績、個人業績評価に応じて、0～200%の範囲で支給することとしております。「株式報酬」は、連結売上収益と純利益を業績指標とし、その達成度合いに応じて、0～200%の範囲で支給することとしております。

取締役報酬に関する方針および取締役個人の報酬内容については、独立社外取締役を議長とし、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会で審議を経たうえで、取締役会決議により決定しております。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額につきましては以下のとおりです。

区　分	報酬の種別	人員数	報酬等の額	取締役および監査役の報酬限度額(年額)
取締役	報酬	10名 (うち社外3名)	380百万円 (うち社外31百万円)	・500百万円以内(社外取締役を除く) (社外取締役は50百万円以内) ・2007年6月の第103回定時株主総会にて決議
	株式報酬	6名	21百万円	
監査役	報酬	5名 (うち社外2名)	99百万円 (うち社外24 百万円)	・120百万円以内 ・2017年6月の第10回定時株主総会にて決議
計		15名	501百万円	

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役9名(うち社外3名)および監査役4名(うち社外2名)であります。

2. 取締役の報酬の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与支給予定額39百万円を含んでおります。なお、社外役員に対する取締役賞与の支給はありません。

3. 取締役の株式報酬の報酬等の額は、業績連動型株式報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。なお、取締役への交付に充てる当社株式の取得および取締役等への交付は、信託を通じて行います。2017年6月21日開催の当社第10回定時株主総会において、2017年度を初年度とする4年間を対象期間とした、当該信託へ拠出する金員の上限額は720百万円と決議されています。また、社外役員に対する株式報酬の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

・社外取締役の服部重彦氏が相談役を務める株式会社島津製作所ならびに社外取締役を務めるサッポロホールディングス株式会社、ブラザー工業株式会社および明治安田生命保険相互会社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役の岩根茂樹氏が取締役社長を務める関西電力株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役の上條努氏が取締役会長を務めるサッポロホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役の福田正氏が代表社員を務める弁護士法人第一法律事務所、社外取締役を務めていた神栄株式会社および社外監査役を務める株式会社エクセディと当社との間には特別な関係はありません。

②当社における活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
服部重彦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と科学技術に関する幅広い見識等から、当社の成長戦略について的確な指摘、意見を述べるとともに、ステークホルダー間の利益の均衡に配意した助言、提言等を行っております。
岩根茂樹	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、現役の企業経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営の合理性、事業収益性の確保、執行と戦略の整合性等に関し適宜指摘、提言を行っております。
上條努	社外取締役	2017年6月21日に取締役に就任した後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、企業経営者としての豊富な経験とグローバル展開に関する幅広い見識等に基づき、特に海外事業展開と運営に関して助言・提言、事業リスクのマネジメントについて的確な指摘を行っております。
西田孝	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回全てに出席し、銀行・証券業界における豊富な経験とそこで培った知見に基づき、適宜発言を行っております。
福田正	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回全てに出席し、法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

新日本有限責任監査法人: 91百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人: 98百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社監査役会は、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の提出と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、過年度を含む職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などを確認したうえで、本監査報酬額について妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3.当社の重要な子会社のうち、メディカゴ社、ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ社、ニューロダーム社、天津田辺製薬有限公司および台田薬品股份有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が行っております。
4.当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性その他に問題が生じ、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、国際創薬企業として、広く社会から信頼される企業をめざしている。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けての取組みを推進する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、企業活動の健全性を確保するため、役員および使用人が企業活動を通じて最優先すべき規範である「企業行動憲章」および具体的な行動基準である「田辺三菱製薬グループ　コンプライアンス行動宣言」を制定し、これに基づき自ら率先して法令・定款を遵守することにより、コンプライアンス体制を構築・運用する。

(2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーをコンプライアンス体制の統括責任者とし、コンプライアンス推進委員会、内部統制・コンプライアンスの推進に従事する部門を設置し、社内に確固たる遵法精神と高い倫理観の確立を図る。

(3) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各業務部門における内部統制状況の監視を行う。

(4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告システムとして、内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する規則に基づき運用を行う。

(5) 情報開示に関する規則に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行う。

(6) 「田辺三菱製薬グループ　コンプライアンス行動宣言」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

会社保有情報の取扱いに関する基本方針を定めた情報セキュリティや社内文書の管理に関する規則に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスクマネジメントに関する規則に従い、事業の推進に伴うリスクの所在・種類等を把握し、それぞれの担当部署にて必要な対応を行う。また、リスクに組織横断的に対応するため、リスクマネジメント委員会を設置してリスクの軽減を図る。

(2) リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合

には、リスクマネジメントに関する規則に定めた体制により迅速かつ的確に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を定期的に開催し、業務執行の効率性を確保する。

(2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化する。業務執行を担う取締役は執行役員を兼務する。

(3) 経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議する。

(4) 中期経営計画、年度計画・年度予算に基づき、予算・業績管理を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する規則に基づき、コンプライアンス体制、リスク管理体制等のグループ内部統制システムを当社グループで共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告、承認等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役室の所属員に係る任命、評価、異動については、監査役会の意見を尊重する。

(2) 取締役・使用人の職務の執行状況に関し、定期的に監査役に報告するための体制を定めるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役・使用人の職務の執行に関して不正行為もしくは法令・定款に違反する事実が発生し、または発生するおそれがある場合には、遅滞なく監査役に報告する。

(3) 前号により監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない旨を定める。

(4) 各種の重要会議への出席、関係部署に対する調査、重要案件に関する決裁書の閲覧、監査役からの面談および情報開示の要請への積極的な対応など、監査役の監査が実効的に行われる体制を当社グループ内に整備する。

(5) 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役会の意見に基づき予算化し、監査役の活動に支障が生じない体制とする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」の適切な運用に努めており、当期においては、事業のグローバル化に合わせたガバナンスの強化を図る諸施策に取り組みました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス推進委員会が毎年策定する年度方針に基づき、国内の当社グループ会社全社員向けコンプライアンス研修等を実施し、従業員の企業倫理およびコンプライアンス意識の向上を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社は、関連規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(決裁・報告関連書類)を適切に保存・管理し、全ての取締役・監査役が閲覧できるようにしています。

当期においては、情報管理に関するグループポリシーの制定および情報セキュリティを強化し、秘密情報、個人情報などの企業情報を総合的に管理するための社内規則を整備しました。また、セキュリティインシデント発生時の緊急対応チームを立ち上げました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会が中心となり、リスクの把握およびリスクの未然防止または低減に努めるとともに、リスクが現実化し、危機に直面した際に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しています。

当期においては、昨年に引き続き、事故や災害などの予期せぬ事象が発生した時でも、重要な基幹システムを継続して運用できるように、代替サイトへのサーバー切替え訓練を実施しました。また、経営層も参加のうえ、災害等発生時の初動フェーズを対象とした訓練を実施しました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において重要な経営の意思決定と業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会への付議基準(承認・報告)を明確にしたうえで、監督機能と執行機能の役割分担を図るなど、効率的な経営に取り組んでいます。

当期においては、経営のスピードアップを図るため、取締役会および経営執行会議各々の役割・機能を踏まえ、付議基準(承認・報告)の改定を行いました。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営に関する規則に基づき、重要な業務執行に関する承認、報告を通じて、国内外のグループ会社の適切な管理に努めています。また、海外グループ会社を含めた内部統制システムを適宜見直し、当社グループにおける業務の適正確保に継続的に取り組んでいます。

当期においては、国内外グループ会社に共通する事業活動の原則・基本方針を明文化したコード・オブ・コンダクトの制定、グローバル規則および当該規則に関連した海外グループ会社のローカル規則の整備を行いました。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等による業務執行状況に関する監査役への報告、監査役の各種重要会議への出席、監査役による重要書類等の閲覧、監査役が行う業務・財産の調査や取締役等に対するヒアリングなどが実効的に行われるよう、監査役監査の環境整備に努めています。

[ご参考] コーポレート・ガバナンス体制図

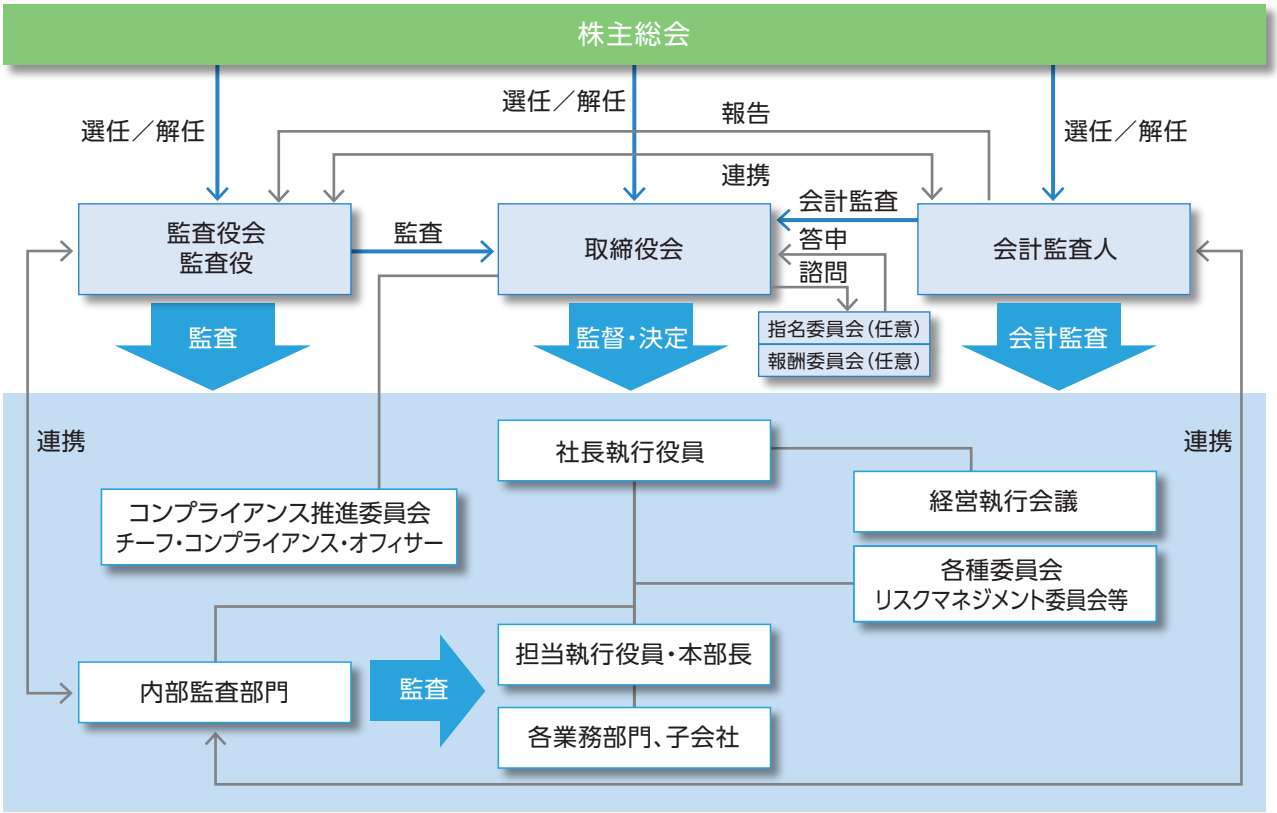

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくことを基本方針としています。

「中期経営計画16-20」期間では、IFRS適用での連結配当性向50%を目途に、利益還元の充実に努めてまいります。

当期は、国内重点品の伸長や米国での「ラジカヴァ」の発売が寄与したものの、長期収載品やロイヤリティ収入の減収の影響に加え、後期開発へのステージアップやニューロダーム社の買収などにより研究開発費を大幅に増加させた結果、コア営業利益以下の各段階利益はすべて減益となりました。

このような状況ではありますが、当初の予想通り、当期の期末配当金を1株当たり28円とする予定です。これにより、中間配当金とあわせた年間の配当金は1株当たり66円(記念配当10円含む)となります。

6 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループにおける主な訴訟の状況は以下のとおりであります。

[HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟]

当社は、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(2008年1月16日公布・施行)に基づき、当社の前身の一つである株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与を受け、HCVに感染したとする方々に対する給付金支給業務等に要する費用の一部を負担しております。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科　目	第11期 2018年3月31日	第10期(ご参考) 2017年3月31日
資産		
非流動資産		
有形固定資産	80,457	85,836
のれん	90,313	80,328
無形資産	200,940	61,209
持分法で会計処理されている投資	16,445	245
その他の金融資産	46,109	51,623
退職給付に係る資産	22,711	14,769
その他の非流動資産	379	482
繰延税金資産	4,742	6,286
非流動資産合計	462,096	300,778
流動資産		
棚卸資産	81,998	79,168
営業債権	123,537	116,856
その他の金融資産	246,733	354,255
その他の流動資産	6,227	9,183
現金及び現金同等物	127,030	113,215
小計	585,525	672,677
売却目的で保有する資産	—	11,082
流動資産合計	585,525	683,759
資産合計	**1,047,621**	**984,537**

科　目	第11期 2018年3月31日	第10期(ご参考) 2017年3月31日
負債		
非流動負債		
借入金	420	581
その他の金融負債	2,199	2,405
退職給付に係る負債	868	1,092
引当金	8,571	7,890
その他の非流動負債	5,505	5,576
繰延税金負債	37,861	7,156
非流動負債合計	55,424	24,700
流動負債		
借入金	122	127
営業債務	35,631	35,741
その他の金融負債	20,737	24,135
未払法人所得税	18,093	4,815
引当金	1,934	86
その他の流動負債	20,853	20,358
小計	97,370	85,262
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	3,145
流動負債合計	97,370	88,407
負債合計	**152,794**	**113,107**
資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	451,228	451,187
自己株式	△ 1,046	△ 496
利益剰余金	382,122	353,427
その他の資本の構成要素	503	6,387
親会社の所有者に帰属する持分合計	882,808	860,505
非支配持分	12,019	10,925
資本合計	**894,827**	**871,430**
負債及び資本合計	**1,047,621**	**984,537**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第11期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで	第10期(ご参考) 2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで
売上収益	**433,855**	**423,977**
売上原価	169,750	164,397
売上総利益	**264,105**	**259,580**
販売費及び一般管理費	104,055	98,302
研究開発費	79,083	64,783
製品に係る無形資産償却費	2,451	1,528
その他の収益	6,661	974
その他の費用	7,915	1,882
持分法による投資利益	23	24
営業利益	**77,285**	**94,083**
金融収益	1,881	2,212
金融費用	402	236
税引前利益	**78,764**	**96,059**
法人所得税	24,772	27,137
当期利益	**53,992**	**68,922**

当期利益の帰属

親会社の所有者持分	**57,963**	**71,263**
非支配持分	△ 3,971	△ 2,341
当期利益	**53,992**	**68,922**

*連結財政状態計算書および連結損益計算書に掲記される金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第11期 2018年3月31日	第10期(ご参考) 2017年3月31日
資産の部	**881,868**	**838,638**
流動資産	**540,992**	**646,071**
現金及び預金	30,454	7,241
受取手形	293	190
売掛金	134,581	119,963
有価証券	136,651	239,205
商品及び製品	53,286	50,876
原材料及び貯蔵品	10,069	14,028
前払費用	3,708	3,614
未収入金	10,740	9,146
預け金	153,407	193,280
繰延税金資産	6,031	4,548
その他	1,781	3,986
貸倒引当金	△ 14	△ 12
固定資産	**340,876**	**192,566**
有形固定資産	**34,202**	**37,691**
建物	18,063	19,757
構築物	1,075	1,105
機械及び装置	1,996	2,501
車両及び運搬具	4	6
工具、器具及び備品	3,701	4,303
土地	9,279	9,996
リース資産	5	7
建設仮勘定	76	13
無形固定資産	**3,809**	**3,769**
ソフトウエア	2,481	2,969
その他	1,328	799
投資その他の資産	**302,864**	**151,105**
投資有価証券	32,990	35,179
関係会社株式	220,383	65,642
関係会社出資金	1,942	1,942
関係会社長期貸付金	1,316	1,449
長期前払費用	10,095	6,444
前払年金費用	25,599	25,084
繰延税金資産	4,157	5,919
その他	6,379	9,445
貸倒引当金	△ 1	△ 1
資産合計	**881,868**	**838,638**

科　目	第11期 2018年3月31日	第10期(ご参考) 2017年3月31日
負債の部	**102,454**	**96,961**
流動負債	**91,598**	**85,575**
買掛金	34,702	39,458
関係会社短期借入金	9,900	6,650
未払金	14,676	18,195
未払法人税等	18,846	5,439
未払消費税等	2,504	2,321
未払費用	1,850	3,336
預り金	1,674	2,527
賞与引当金	6,784	7,322
役員賞与引当金	77	—
返品調整引当金	108	72
売上割戻引当金	16	14
その他	456	236
固定負債	**10,855**	**11,386**
長期預り金	832	827
株式給付引当金	41	—
退職給付引当金	1,405	2,633
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,585	1,538
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,155	2,394
HCV訴訟損失引当金	4,831	3,958
その他	3	34
純資産の部	**779,414**	**741,676**
株主資本	**761,997**	**725,816**
資本金	**50,000**	**50,000**
資本剰余金	**121,825**	**121,825**
資本準備金	48,036	48,036
その他資本剰余金	73,788	73,788
利益剰余金	**591,217**	**554,487**
利益準備金	10,695	10,695
その他利益剰余金	580,522	543,792
固定資産圧縮積立金	3,396	3,533
別途積立金	199,693	199,693
繰越利益剰余金	377,433	340,565
自己株式	**△ 1,045**	**△ 496**
評価・換算差額等	**17,417**	**15,859**
その他有価証券評価差額金	**17,417**	**15,859**
負債及び純資産合計	**881,868**	**838,638**

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第11期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで	第10期(ご参考) 2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで
売上高	**414,957**	**396,319**
売上原価	**163,342**	**161,001**
返品調整引当金繰入額	36	—
返品調整引当金戻入額	—	51
売上総利益	**251,578**	**235,369**
販売費及び一般管理費	**161,192**	**148,583**
営業利益	**90,385**	**86,786**
営業外収益	**3,766**	**4,866**
受取利息及び配当金	2,857	3,709
受取賃貸料	414	461
為替差益	—	406
その他	493	288
営業外費用	**3,216**	**2,644**
支払利息	12	13
寄付金	1,153	1,488
固定資産除却損	108	149
為替差損	5	—
HCV訴訟損失引当金繰入額	1,170	—
その他	766	992
経常利益	**90,935**	**89,007**
特別利益	**9,454**	**1,666**
投資有価証券売却益	3,437	1,393
固定資産売却益	2,650	94
関係会社株式売却益	3,366	—
関係会社清算益	—	179
特別損失	**807**	**20,087**
減損損失	588	97
関係会社株式評価損	—	19,693
固定資産売却損	—	234
その他	219	61
税引前当期純利益	**99,581**	**70,586**
法人税、住民税及び事業税	26,231	19,331
法人税等調整額	△ 404	3,346
当期純利益	**73,755**	**47,908**

(注) 貸借対照表および損益計算書に掲記される金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

田辺三菱製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小川佳男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 剣持宣昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月7日

田辺三菱製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　小　川　佳　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　剣　持　宣　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　栗　原　裕　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月8日

田辺三菱製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 工藤弘治 印

常勤監査役 菊地松夫 印

社外監査役 西田　孝 印

社外監査役 福田　正 印

以上

MEMO

THE KAITEKI COMPANY
三菱ケミカルホールディングスグループ

田辺三菱製薬

この手で、
未来を。

感じる　描く　動かす
創る　育てる　届ける
そして　抱きしめる

健康で長生きできる未来を
病とその不安を乗り越える未来を
理想のその先にある未来を

一人ひとりの手で
みんなの手で
希望を信じるこの手で

田辺三菱製薬のシンボルマークは手のひらをモチーフにしています。

www.mt-pharma.co.jp

株主総会会場ご案内図

田辺三菱製薬株式会社
〒541-8505　大阪市中央区道修町3-2-10
TEL 06-6205-5085
https://www.mt-pharma.co.jp/

UD FONT

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK